

## 岡田英樹会長を偲び平和を語るつどいを開催



昨年10月に闘病の甲斐なく亡くなられた、岡田英樹会長を偲び平和を語るつどいが、2月17日に開催されました。岡田会長とともに京都の平和友好運動に取り組んでこられた近しい方々、20名にお集まりいただき、岡田会長の好きだったお酒と、漬物、出し巻きを肴に、様々な思い出が語られました。

当日は、岡田先生のパートナーである知子さんも、ご予定をキャンセルしてつどいにご参加くださいました。

献杯のご発声を、井口和起先生にお願いし、つどい

は終始和やかに開催されました。闘病中の戸田副会長からのメッセージも配布されました。

40年前の舞鶴での人間の鎖の取り組みを会長と一緒に取り組んだこと、研究者としての岡田会長の取り組みや功績、平和運動から日中友好運動にかかわるようになったきっかけが、京都平和委員会での岡田会長とのかかわりだったこと、平和友好団体は全部一緒になったほうがいいという会長と論争をした話、大学職員から見た職員にやさしい岡田先生のこと、教職員組合での岡田先生のこと、などなど、様々な分野でかかわってこられた方々の思い出が紹介されました。



参加者から「国際学連の歌を歌いましょう」との呼びかけがあり、参加者一同で合唱。参加者の年齢層が高かったためか？皆さん歌詞を覚えておいでで、大合唱になりました。たまたま、階下に食事に来ておられた、歌手で僧侶の（僧侶で歌手が正しいでしょうか）鈴木君代さんが歌声を聞き付け、岡田先生のためならと、急遽飛び入り参加してくださり、アカペラで2曲もご披露くださいました。鈴木さんはこの日、半月板損傷の大けがで、松葉づえだったのですが。

パートナーの知子さんからは、家事は何もできなかった岡田会長の話、「将を射んとする者はまず馬を射よ」と知子さんを射止めるために知子さんのお母様と仲良くなったなれそめの話、身に着けるものに無頓着で、知子さんの用意したものを上から下まで身に着けていたという話（会長がおしゃれだったわけではなく、知子さんのセンスだったわけです）、参加者から「岡田会長はどこに行っても、必ず石を拾って帰っていた」という参加



者からの話については、知子さんがフランスから小石を持ち帰ったことをきっかけに、お二人が行く先々で小石を拾い、日付と場所を書いて庭先に並べるようになったという裏話も。

企画を進めてきた私たちの願い通り、しみりすることはなく、終始笑顔と笑いに包まれ、これからもそれぞれがかかわる平和友好団体で、前を向いて元気に頑張ろうという気持ちを確認してお開きとなりました。

## 「土地利用規制法」

### 実は住民を調査し監視する戦争法＝「重要土地等調査法」

「令和の要塞地帯法」といわれる戦争法「重要土地等調査法」で、経ヶ岬の米軍基地や「US-ONLY AREA」がある海上自衛隊舞鶴基地が「特別注視区域」に指定されようとしています。京都府内 11 の自治体にかかわる問題で、住民や自治体はどうなる。「戦争する国づくり」は総動員体制で地方自治体も組み込む。「敵基地攻撃」の大軍拡・大增税路線をやめさせよう。

#### 「区域指定」とかどうなっているの？

「敵基地攻撃」の大軍拡・大增税路線で「戦争する国づくり」がすすんでいます。これまで地方分権一括法、国民保護計画、自衛官募集業務の遂行や民間の空港・港湾の軍事強化など地方自治体を組み込んだ国家総動員体制がつけられてきています。この法律は「防衛関係施設等重要施設の機能を阻害する土地等の利用を防止」としていますが、法の成立を報じるニュースでは「指定された区域に住んでいるというだけでは処罰の対象になりません」とあり、住民の不安をあおるものです。

#### 京都での動きは

昨年末、法を所管する内閣府から京都府内（奈良県生駒市を含めると 12）の自治体に、「区域指定」候補が提示されました。「(対象施設の境界から約 1 キロの) 区域指定の線引き」の資料については非公表とされており、該当する住民には指定確定後に告知されます。現在、情報開示や住民説明会の開催などを自治体に求めています。自治体側も詳細は知らされていないのが現状です。区域指定される基地は、「強靱化」や「弾薬補給機能の強化」などがされる計画があり、戦争政策に直結していると言えます。

#### 危険性はどこにあるのか

敗戦後廃止された要塞地帯法には「立入り、撮影、模写、測量、築造物の変更、地形の改造、樹木の伐採など」が禁止・制限されると明示されていますが、この法律には「立法事実」も「阻害行為」の定めはありません。「強靱化」される基地などから人々を遠ざけるのが目的であることはあきらかです。そして国籍や土地の所有関係や関係者など、「調査」の対象となる住民の情報は、自治体が提供することになっており、戦争遂行体制に組み込まれてしまいます。法の廃止を求め、自治体には協力しないよう要請することが求められます。

(片岡 明 京都平和委員会理事長)

※ 本稿は「京都総評」288号に理事長が寄稿したものです。国民への説明はほとんどされていないので、危険性について知る機会がなかなかありません。学習の機会を増やしたいと思いますので、ご紹介いたしました。

#### 学習会の予告

「平和新聞」でも大きく紹介された、京都平和委員会顧問・八幡平和委員会の小畑哲雄さんからお話を聞く会を開催予定です。

戦争体験を聞く機会もなかなかありません。ぜひお越しください。

日 時：4月6日(土) 14時から1時間半程度

会 場：ラポール京都 第4会議室

詳細決まり次第お知らせします。

#### 【編集後記】

春がそこまで来たと思ったら、また冬に逆戻り、でも花粉はしっかり飛んでいるという私にはうれしくない季節です。

2月12日、13日と広島に行ってきました。被爆二世・三世の会の増田正昭さんが個展を開催されたので、それを見たくてついでに、原爆ドームや平和資料館などもじっくり見てきました。またご報告できればいいと思います。ロシアのウクライナへの侵略から2年。侵略止めろ、の声をあげ続けることの重要性を感じる日々です。皆様のご意見や情報を待っています。

<太田啓子 [miyakowasure@hera.eonet.ne.jp](mailto:miyakowasure@hera.eonet.ne.jp)>